

令和2年10月27日

取引業者様 各位

社会福祉法人^{恩賜}済生会
埼玉県済生会鴻巣病院
院長 關 紳一
(公印省略)

サーマルカメラ導入に伴う当院への入館について

平素より大変お世話になっております。

当院では新型コロナウイルス感染防止を目的に令和2年11月4日よりサーマルカメラによる来院者様の検温を開始します。取引業者様の入館につきましては令和2年11月4日より、当院で定めた以下のルールに従っていただきたく存じます。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

- ① 当院への入館は時間外入口のみとさせていただきます。
時間外入口の位置につきましては添付の資料をご参照下さい。
- ② 来院日の朝に自身で検温を行い、入館の際は時間外入口受付（防災センター）にて会社名、担当者名、体温、訪問理由を名簿にご記入下さい。
- ③ 納品業者様の荷物搬入につきましては、本館1階救急入口より納品していただきます。救急入口は施錠しているため、鍵を時間外入口受付（防災センター）で借りて下さい。
- ④ 時間外入口に設置していますサーマルカメラの検温により、37度5分以上が検知された場合には、受付職員がお声かけさせていただき、もう一度カメラによる検温を実施します。再検温においても37度5分以上が検知される場合は、原則入館をお断りさせていただきます。ただし、即日納品が必要な物品の場合には、院外での受け渡しとさせていただきます場合がございます。

《 問い合わせ先 》

事務部 総務課（担当：山ノ井）

電話：048-596-2221

MAIL：soumu01@kounosu-hp.jp

以上